

氏名(本籍)	いわさきくみこ 岩崎久美子(宮城県)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博甲第6698号
学位授与年月日	平成25年7月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	図書館情報メディア研究科
学位論文題目	フランス社会における上級司書養成制度の考察

主査	筑波大学	教授	博士(政治学)	溝上智恵子
副査	筑波大学	教授	博士(文学)	綿抜豊昭
副査	筑波大学	教授	文学修士	緑川信之
副査	筑波大学	教授	博士(教育学)	吉田右子
副査	名古屋大学	教授	教育学修士	夏目達也

論文の要旨

本論文は、フランスの職業階層上、高位の公務員として国家が庇護する専門職である上級司書について、国家エリートであることを明らかにするとともに、政治、経済、軍事などの他の国家エリートに関して示されてきた文化的再生産の理論について、その適用可能性を、上級司書において検証したものである。具体的には、第一に、フランスの図書館制度と社会的土壌をふまえ、上級司書養成の歴史と現状を考察することで、上級司書が国家エリートであることを検証する、第二に、上級司書に文化的再生産が認められるのかを検証するとともに、その類型と特徴を明らかにすることを目的としている。

本論文は7章から構成される。研究背景、研究目的、研究方法、先行研究、用語の定義、フランス図書館制度の概要を述べた第1章の後、第2章と第3章では、フランス特有の図書館制度を把握するため、学術図書館と公共図書館に分けてそれぞれの発展経緯を論じている。

学術図書館の歴史と現状に関する第2章では、修道院や王侯貴族の保護により、17世紀に一般公開されていた学術図書館の先駆性と、フランス革命により、特権階級から没収・押収され、委譲された文献や書籍を保管することで学術的色彩を持つに至る指定市立図書館の特殊性を明らかにした。絶対王政から国民国家に変化する中で、国立図書館や指定市立図書館は学術図書館として権威づけられ、国立古文書学校が輩出する古文書学者をモデルとする、貴重本の保存官としての上級司書の原型が形成された。一方、18世紀に官僚養成のための実務学校であるグランゼコールが創設されると、潤沢な蔵書数と予算を持つグランゼコールの図書館と比べ、大学図書館は、学部ごとの分散、大衆化に伴う学生数の増加への対応などの課題を抱え、停滞を余儀なくされていった点を明らかにした。このように大学図書館が蔵書の貧弱さと財政難に常に見舞われ、劣位の状況に置かれるようになった背景を指摘している。なお第3章では、フランスの公共図書館の歴史と現状を考察している。

第4章と第5章では、上級司書養成の歴史と現在の国立図書館情報学高等学院における養成を検討している。1821年の国立古文書学校、1963年の国立高等図書館学校、1992年の国立図書館情報学高等学院といった三つの学校の創設をメルクマールに上級司書養成の変遷を考察した後、現在、国の唯一の上級司書養成機関となっている国立図書館情報学高等学院の教育の実態と課題について論じている。具体的には、同高等学院の初期教育と継続教育を取り上げ、同高等学院の制度的、構造的考察を行い、フランスの上級司書が国家エリートとして養成されていることを明らかにしている。

第6章では、国立図書館情報学高等学院で養成された上級司書8人から、家庭環境、教育歴などのライフストーリーを聴取し、そのキャリアパターンを類型化し、文化的再生産の実態を検証している。そのキャリアパターンは、国立古文書学校卒業生や博士号取得後フランス国立図書館に就職した者などに見られる「単線型」、国の上級司書内部試験合格者などにみられる教職からの「転職型」、昇進対象者のような「キャリアアップ型」の三つに類型化される。その背景にある文化資本も含めて考察した結果、国家エリートとされる上級司書の内部にも国立古文書学校卒業生を頂点とする階層構造が存在することを明らかにしている。国立古文書学校卒業生は、グランゼコール準備級を経て、グランゼコールである国立古文書学校の入学選抜試験に合格した純然たる国家エリートであり、彼らの社会経済的背景を見れば、最も顕著に文化的再生産が認められる。一方、国や地方の上級司書試験合格者の多くに見られるのは、職種の水平移動と言える再生産であった。また、一部ではあるが、上級司書には労働者階級からの上昇移動の事例も存在する。このように第6章では国立図書館情報学高等学院卒業生にみられる文化的再生産の実態を明らかにしている。

加えて、文化的再生産が顕著である国立古文書学校卒業生が、歴史的にも、現在でも国家エリートとして明確に位置づけられ、その存在が全体的に上級司書の地位を牽引することで、上級司書の社会的に高い地位が確立していることも明らかにしている。

以上の内容を踏まえ、第7章の結論では、フランスの上級司書が国家エリートであることを指摘したうえで、上級司書における文化的再生産の実態を整理し、文化的再生産の構造を論じている。加えて、今後の研究展開の可能性についても言及し全体をまとめている。

審 査 の 要 旨

【批評】

本論文において、著者は、第一に、フランス図書館の管理職である上級司書が国家エリートであること、第二に、国家エリートと位置づけられる人々の文化的再生産が上級司書職にみられること、第三に、上級司書職としての採用経路等に応じて文化的再生産を類型化できることの3点を明らかにした。

具体的には、文献研究により、フランスにおける上級司書職の養成制度を歴史的に追うことで、国家エリートとしての位置づけを明確にしたのち、質問紙調査とインタビュー調査等の質的調査法により、文化的再生産の出現を検討している。

フランスでは、職種別の公務員採用試験と結びついて、公務員としての図書館員には明確な階層が確立されている。このため採用試験や図書館員教育といった制度に焦点をあてた検討が先行するなか、文化的再生産に関わる議論が活発に展開されているフランスにおいて、上級司書をめぐる文化的再生産の問題はまだ分析対象になっていない。

そこでこの問題を検討するにあたり、最初に第2章と第3章で、社会的土壌を踏まえてフランスの図書館制度の変遷を明らかにし、続く第4章と第5章では上級司書職養成制度の歴史と現状を考察している。1821年創設の国立古文書学校、1963年創設の国立高等図書館学校、1992年の国立図書館情報学高等学院を対象に、長期間にわたり上級司書養成制度の変遷を追っている。なお、第4章や第5章では、これら研究対象機関の教育課程関係資料の公開がきわめて限定されているなかで、資料入手に積極的に取り組み、入手した資料を可能な限り精査し分析している。

分析の結果、フランスの上級司書が国家エリートであることを明らかにしたうえで、第6章では、国立図書館情報学高等学院の卒業生8名のライフヒストリーから、文化資本の相違を中心に、文化的再生産の類型化を試みている。

そもそもフランスにおいて上級司書となるには、国立図書館情報学高等学院を修了していることが必須要件だが、本論文では、同高等学院の入学にあたっては、国立古文書学校卒業生のルート、国の上級司書試験合格者というルート、さらに昇進対象者試験の合格者というルートといった複数のキャリア・パスがあることを明らかにした。そのうえで、国立古文書学校卒業生や上級司書採用試験合格後に博士号を取得してフランス国立図書館に就職した者と、教員から上級司書採用試験に合格し上級司書となった転職者や内部昇進者の間には、明確な文化資本の違いが生じていること、さらに、上級司書内部に国立古文書学校卒業生を頂点とする階層構造が成立していることを実証的な手続きにより明らかにした。

以上から、フランスの上級司書が国家エリートであることを検証し、フランス社会の特徴の1つである文化的再生産が上級司書においても出現していること、さらに採用経路等に応じて文化的再生産を類型化できることが明らかにされており、本論文の目的は十分達成できたといえる。特に、本論文は、フランスの図書館研究においても十分検討されていない、上級司書における文化的再生産の問題に果敢にチャレンジした点に新規性があると高く評価できる。なお、アメリカやイギリスにおけるライブラリアンの社会的背景に関する研究もエスニシティやジェンダーに関する研究に偏っており、この点からも当該研究領域における本研究の意義が認められる。

研究手法については、上級司書へのインタビュー調査をもちいた質的調査法による分析という確実な研究手法を採用し、質的データを厳密に分析し、その結果を丁寧に記述している。また、近年、個人情報保護の観点から、フランスにおいても調査対象者に関する情報を得ることが極めて難しいなか、調査対象者の紹介を通じて対象を増やしていく雪だるま方式を用いてサンプル数を確保し、それによって個人的ネットワークの形成をはかりつつ、フランス語でインタビューを実施した点は、博士論文としては高く評価できる。なかでも、第6章にみられる質的調査の特質をいかした考察の結果、上級司書における文化的再生産の実態を明らかにするとともに、内部の構造についても明らかにしており、本論文の中核をなすこれらの議論は高く評価できる。

なお、今後、本論文で用いている「国家エリート」の概念をより明確にする必要があるが、その一方で、上級司書の職務と求められる資質、能力や教育成果を検討することにより、他の「国家エリート」との比較検討を行なうなど、さらなる研究の展開が期待される。

以上から、本論文に示された著者の研究は、図書館情報学研究に大きく寄与するものと高く評価でき

る。

したがって、本論文は、学位論文として十分な内容をもつものと判断される。

【最終試験結果】

平成 25 年 7 月 3 日、図書館情報メディア研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。引き続き、「図書館情報メディア研究科博士後期課程の学位論文の審査に関する内規」第 12 条第 2 項に基づく最終試験を行い、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

【結論】

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。